

北海道における酪農経営の規模別構成

——階層性の指標として——

千葉 燎 郎

本稿は、ひきつづきとりまとめられる『北海道酪農経営論』において「経営構造論」中の一節をなすものである。

一、問題と限定

最近の北海道の酪農が、さまざまな外部条件の変動にともない、「ブーム」と「恐慌」との大きな波動のまにまに、はげしい動揺をいつづけていることは周知のところであろう。このことは、もともと日本農業そのものの基本構造に根ざす北海道酪農の不安定性のあらわれにほかならないが、⁽¹⁾それだけにまた、そのような不安定性の克服すなわち酪農安定化の問題、なかならずその基盤となる酪農経営の合理化問題が、北海道酪農の喫緊の課題として、われわれのまえに提起されざるをえないのである。北海道農業における酪農の相対的に独自の地位と意義とは、この要請にいつ⁽²⁾その重要度をくわえているといえる。

むろん、かような酪農経営の合理化問題については、すでに多くの論及がなされていることを、われわれは知つて

いる。だが、それらの大部分は、「合理的」酪農経営の「あるべき」すがたを説くことのみ多く、現実「ある」酪農経営から「あるべき」すがたへの「合理化」の過程を、具体的に究明するところにはなはだ少ない、とはいえないであらうか。かような経営合理化論は、経営論本来の任務にもとるものである。経営論なかならず経営合理化論の任務は、まさに「あるもの」から「あるべきもの」への「合理化過程」の究明にこそあるからである。⁽³⁾ われわれの「酪農経営論」は、むしろこの任務にこたえうるものでなければならぬ。

そこで、われわれの「酪農経営論」は、その第一段階として、まず合理化過程の出発点たる現在「あるもの」の分析からはじめ、それによつて「問題点」の明確な把握をこころみようとする。この現実分析が、北海道酪農の生産構造に充分深くたちいつて、各種の側面からその生産関係と生産力との態様を、正しく解明することではなければならぬのはいうまでもない。むしろこれは容易のわざではなく、個人の力をもつてその全貌をつくすことはおそらく不可能であらう。われわれは、すでに共同研究『北海道酪農の経済構造』（桜井守正編、一九五三年刊）において、その概括的な把握を—おうこころみることができた。そこでわれわれの「酪農経営論」は、その成果のうえにたつて、北海道酪農の経営構造を、その経済構造と技術構造との両側面にわたり、生産関係と生産力との相互関係にそくしてより深く解明することを、当面の目的とすることになる。

かかる分析にあたつて、重要なことは、当然のことながら、農民的小商品生産の発展に必然的にもなわれる農民層の分解にもとづく経営構造の階層的差異の存在、ならびに自然条件および経済発展段階の地域的差異にもとづく経営構造の地域差の存在に注目して、その前者すなわち階層性を、後者すなわち地域性にそくして、正しく把握することである。それなしには、分析の焦点はいちじるしくボヤけ、問題の所在を適確に指摘することはできないであら

う。むろん、われわれはみぎの分析方法をとる。したがつて、われわれの「酪農経営論」は、酪農経営の階層構造について、それぞれの地域性に応じた分析・考察をすすめることになるが、さしあたり本稿では、その手がかりとして、階層構造のもつとも端的な徴表となる酪農経営の規模別構成を、地域的にちいづて考察することにする。

もはやいまでもないが、農民的小商品生産の發展は、農業経営の均一性を破壊し、各種の分化をもたらす。なかんずくその階層分化は、農業における主要な生産手段たる土地、役畜、農機具、建物等々の所有ならびに利用にかんする質的・量的差異、すなわち経営規模の層別差異をあらわし、同時にそれにとまなう労働力の存在形態の独自の差別をしめす。それは、農業生産者における生産手段と労働力との分離、とともに新たな結合（すなわち資本—賃労働関係における）の過程をしめすものにほかならない。ともあれ、これが、農業経営の規模別構成がその階層性の徴表たることの意義である。このこと自体には、それほど問題はないであろう。問題は、かような経営規模の階層的構成を、いかなる標識をもつて表示しうるかにある。かかる指標を正しく決定することは、かならずしも容易ではない。それは、農業経営の形態や組織のちがいに応じて、それぞれ決定されなければならない。しかもそのうえ、実際には、われわれの入手しうる資料上の制約をうける。

これまで、北海道の酪農経営にかんしては、かような階層分析に充分たえうる総括的な資料はえられなかつた。⁽⁴⁾したがつて、かかる分析はほとんど見送られざるをえなかつたといつてよい。しかしさいわいなことに、昭和二十七年八月に北海道が実施した『牛飼養者実態調査』は、はじめて各種の側面からの階層構造の分析を可能にする総括的な資料を提供した。この『牛飼養者実態調査』は、二十七年八月一〇日の「農業基本調査」に附帯して牛を飼養している農家、および準農家の全戸について行われた実態調査で、その各種の集計表は、経営農用地面積広狭別、経営耕地面積

広狭別、牛飼頭数別などの規模別指標により整理されており、酪農経営の総合的な階層分析を可能にしている。本稿は、これを全面的に利用し、これを主体として分析をこころみるが、したがって、ここに採用しうる経営規模別指標は、経営農用地面積広狭別、経営耕地面積広狭別、牛飼養頭数別の三者にかぎられざるをえない。

これらの標識は、酪農経営の規模別指標として適当であらうか。このうち、まず牛飼養頭数は、酪農経営の中心的生産手段である乳牛の飼養規模をあらわすものとして、もつとも端的な酪農経営の規模別指標となると考えられる。ところが、後にも見るように、北海道の酪農経営は、零細な乳牛飼養規模をもつてする混同農業的ないしは副業的経営をその主要な特徴とするので、乳牛飼養頭数は、その飼養部門の規模をあらわしはするが、かならずしも経営全体の規模を充分にしめすとはいえない。そこで、北海道の酪農経営については、牛飼養頭数別を中心にしなから、それをおこなうものとして経営農用地面積広狭別をとりあげ、この両者によつて経営規模別考察をこころみることが必要であらう。これにたいして、経営耕地面積広狭別の意義は、前二者にくらべていちじるしく限定されたものである。それは、北海道の酪農経営の相当多数の部分において、重要な意義をもつ草地の大きさをふくまないからである。むしろ、耕地からの生産飼料にもつばら依存する相対的に集約な乳牛飼養がおこなわれる地域については、この規模別指標も妥当する。ともあれ、以下の考察は、これらの経営規模別指標によつて行われる。そして、その考察をつうじてまた、これらの指標の妥当性があらためて検証されることになるであらう。

さて、本稿では、みぎの『牛飼養者実態調査』の資料のうち、準農家の部をのぞき、もつばら農家の部のみをとりあつかうことにする。準農家は数的にもごく少なく、その飼養頭数も全道牛飼養頭数の二%足らずにすぎないから、これをのぞいても全体の考察にそれほど影響はないであらう。しかし、会社経営その他をふくむ準農家の乳牛飼養

は、少数ながらも北海道の酪農に独自の地位をしめ、これが別途に研究すべき価値を有することは見逃がしえない。また本稿では、牛飼養農家総体の数字をもつて、酪農すなわち乳牛飼養経営の階層分析をこころみようとする。むしろこれは、本資料でも明らかなように、北海道における牛飼養農家の九九%以上が乳牛飼養経営であり、牛飼養頭数の九八%が乳牛であるということから、牛飼養の総体をもつて乳牛飼養の考察をおこなうことも、あながち妥当性を欠くものではないと考えたからにはかならない。

なお、もう一言附言しておくが、本稿における酪農経営の規模別構成の考察は、資料のとられた昭和二十七年八月の一断面にかぎられる。したがつて、そこに看取される階層分化の傾向も、それがいかなる推移のなかにあるかはうかがい知ることができない。その動態にかんしては、おのずから別途の考究を要し、むしろ今後の課題となるであらう。

註(1)

本稿にいう酪農とは、北海道における慣用にしたがって、乳牛飼養一般をさすものとする。かような北海道酪農―北海道における乳牛飼養の基本的な性格は、つぎの四点に特徴づけられるであらう。いうところの不安定性も、かかる基本性格にもとづくことはいうまでもない。すなわち、

- (1) 小農的商品生産であること
 - (2) 混同農業的ないしは副業的酪農であること
 - (3) 製酪中心の酪農であること
 - (4) 保護育成酪農であること
- 伊藤俊夫博士は、編著『北海道酪農の研究』(一九五一年)の緒論「北海道酪農の動向と課題」において、このうち(1)、(3)、(4)の三つの特質を指摘しておられるが、筆者はさらにこれにくわえて、(2)の特徴を指摘したい。本稿の考察が、その点を明確ならしめるであらう。

- (2) 前註にあげているように、北海道の酪農は、政策的な保護育成のもとに維持発展せしめられてきたことを、その特徴とする
- 北海道における酪農経営の規模別構成

る。酪農の振興は、水田開発とともに、北海道の農業開発政策（いぜんは拓殖政策とよばれた）の二大支柱として、農業保護・小農維持に重要な役割をはたしている。かような酪農の政策的意義については、櫻井守正編『北海道酪農の経済構造』（一九五三年）の第四章をなす拙稿「酪農政策」を参照されたい。

(3) 経営論が対象とする経営現象は、人間の生産的実践にかかわるものである。経営は生産の単位であり、生産の場であり、そこで人は一定の生産関係のもとに生産力を発揮し、生産をおこなう。そのさい人は、自然認識の意識的適用によるいわゆる技術的実践をおこなうと同時に、社会認識・経済認識の意識的適用による社会的・経済的実践をおこなう。この両側面の統一が経営的実践であり、経営現象にほかならぬ。人は経営において、つねによりよき生産的・経済的成果を追求し、たえず合理化を志向する。経営はかような実践的概念であり、したがってこれを対象とする経営学ないし経営論は、かかる実践の要請にこたえる広い意味での技術学的任務を本質的にもつものといわなければならない。

(4) 北海道の酪農経営にかんする従来の規模別資料としては、大正十一年以来の牛飼養頭数別戸数の資料が、ほとんど唯一のものである。昭和二十四年二月調査の『家畜センサス』にいたり、飼養頭数別飼養者数のほかに、経営耕地面積広狭別飼養者数および飼養頭数がくわわつた。ついで翌昭和二十五年二月の『世界農業センサス』では、みぎの経営耕地面積広狭別にかわつて、経営農用地面積広狭別飼養者数および飼養頭数の資料があたえられた。以上が、そのすべてである。

(5) 組合、会社、官公庁関係等をふくむいわゆる準農家の牛飼養は、この『牛飼養者実態調査』によれば、事業体数八八、その飼養頭数は一、三六一頭で、一事業体当り平均一五・五頭にあたる。

二、全道的考察

北海道における酪農経営の階層的構成の概観をうるために、まず経営規模別構成の全道的な観察からはじめよう。まず、第一表をみよ。酪農経営の牛飼養頭数別分布は、少頭数飼養経営の圧倒的な比重に特徴づけられている。一頭飼養の零細経営が、すでに総戸数の四六・六%をしめ、その飼養頭数は総数の二一・五%である。ついで二〜五頭

飼養の小規模経営が、総数の四九%におよび、牛飼養頭数においても六一・九%をしめて、いずれも最多分布をしめすが、この層の平均一戸当り飼養頭数は二・七二頭にすぎず、三頭にも満たぬところを見ると、このなかでも二頭飼養経営が相当の多数をしめていることがわかる。本資料では、この層の内部が細分されていないので、実際に北海道の乳牛飼養については重要な意味をもつその内部構成を知ることができないのは遺憾であるが、たとえば昭和二四年二月調査の『家畜センサス』の資料によると、第二表のとおり二頭飼養経営の比率は二八・四%で、その大体の比重が想像されるであろう。ともあれ、かように一〜五頭飼養の少頭数飼養経営が、総戸数の九五・六%、飼養頭数では八三・二%に達し、北海道の酪農経営の零細性を決定づけている。これにたいし、六〜一〇頭飼養の中規模経営は三・九%、一一頭以上の大規模経営にいたつてはわずか〇・五%強にすぎない(ただし飼養頭数では、それぞれ一二・六%、四・二%をしめている)。

かように北海道の酪農経営は、一頭ないし二頭飼養を主体とする零細な乳牛飼養にその大部分をしめられており、経営合理化の問題も、じつにこのような事情にその基礎をおいているのである。したがつて、世にしばしば紹介されるような、酪農大経営をもつて北海道酪農を代表せしめ、これをもつてその総体をおしはかるごときは、誤りもはな

第1表 牛飼養頭数別飼養農家数および飼養頭数
(全道・昭和27年8月)

牛飼養頭数別	実 数		割 合		一戸平均飼養頭数
	牛飼養農家数	飼養頭数	牛飼養農家数	飼養頭数	
総 数	30,939	66,929	100.0	100.0	2.16
1 頭	14,415	14,415	46.6	21.5	1.00
2~5	15,152	41,308	49.0	61.7	2.72
6~10	1,200	8,466	3.9	12.6	7.05
11~20	156	2,130	0.5	3.2	13.65
21~50	12	369	0.0	0.6	30.75
51以上	4	241	0.0	0.4	60.25

北海道統計課『牛飼養者実態調査』(昭和27年8月10日現在)資料により作成。以下、とくに註記なきかぎり、表はすべてこの資料によるものである。

第2表 牛飼養頭数別飼養農家数(全道・昭和24年2月)

牛飼養頭数別	牛飼養農家数	
	実数	割合
総数	23,309	100.0
1頭	10,634	45.6
2	6,624	28.4
3~4	4,380	18.8
5~9	1,491	6.4
10~19	159	0.7
20~49	18	0.1
50以上	7	0.0

農林省統計調査部「家畜セサンス」第3集(『農林統計資料』No.3) 1951年より作成。

はだしといわなければならない。むろん、これらの数的には少数な酪農大経営が、北海道の酪農においてはたして独自の役割は重視されなければならないが、当面酪農問題の対象となるものは、現実とその多数をしめる零細ないしは小酪農経営であることは論をまたない。

つぎに第三表について、経営農用地面積広狭別の牛飼養戸数と飼養頭数をみよう。経営農用地面積広狭別では、戸数・頭数とも五~一〇町層にもつとも多く、ついで一〇~二〇町層に多い。これにつづくものは、戸数・頭数とも(とくに頭数において)少い。これで大体わかることは、一つには乳牛飼養経営が比較的土地面積の大きい経営に多いこと、二つには経営面積の相対的に大きい経営がより多い乳牛頭数を飼養していることである。むろん、これらは当然に予想されるところである。

第3表 経営農用地面積広狭別牛飼養農家数および飼養頭数(全道)

経営農用地面積広狭別	実数		割合		一戸当平均飼養頭数
	牛飼養農家数	飼養頭数	牛飼養農家数	飼養頭数	
総数	30,939	66,929	100.0	100.0	2.16
1町未満	336	584	1.1	0.9	1.74
1~3	2,264	3,730	7.3	5.6	1.65
3~5	5,211	8,601	16.8	12.9	1.65
5~10	10,943	21,823	35.4	32.6	1.99
10~20	8,861	20,583	28.6	30.7	2.32
20以上	3,238	11,384	10.5	17.0	3.51
例外規定	86	224	0.3	0.3	2.60

みぎの後者の点については、経営農用地面積広狭別と牛飼養頭数別との関係をしめした第四表が、より一そう明らかにするであろう。すなわち、五町未満層は、その六〇%が一頭飼養経営であり、まづたく零細な酪農経営がその大部分をしめているが、五〜二〇町層になると、なお一頭飼養経営は相当多いものの、その重心は二〜五頭飼養にうつり、二ないし三頭飼養というような北海道における標準的な酪農小経営がその中心をなしていることがわかる。それにたいして二〇町以上層では、二〜五頭飼養経営がその六〇・七%をしめるほか、六頭以上の多頭数飼養経営も比較的に多く、六〜一〇頭飼養の中規模経営総数一、二〇〇戸のうちの三五・四%、一一頭以上飼養の大規模経営一七二戸のうちの五五・八%が、この層にふくまれているのである。

以上の考察から、ごく大まかにつぎのようにい

北海道における酪農経営の規模別構成

第4表 経営農用地面積広狭別、牛飼養頭数別牛飼養農家数（全道）

	経営農用地 面積広狭別	牛 飼 養 頭 数 別						
		総 数	1 頭	2〜5	6〜10	11〜20	21〜50	51以上
実 数	総 数	戸 30,939	戸 14,415	戸 15,152	戸 1,200	戸 156	戸 12	戸 4
	1町未満	336	205	124	5	2	—	—
	1〜3	2,264	1,409	817	32	6	—	—
	3〜5	5,211	3,081	2,071	59	—	—	—
	5〜10	10,943	5,329	5,289	300	24	1	—
	10〜20	8,861	3,613	4,832	376	39	1	—
	20以上	3,238	751	1,966	425	82	10	4
	例外規定	86	27	53	3	3	—	—
割 合	総 数	% 100.0	% 46.6	% 49.0	% 3.9	% 0.5	% 0.0	% 0.0
	1町未満	100.0	61.0	36.9	1.5	0.6	—	—
	1〜3	100.0	62.2	36.1	1.4	0.3	—	—
	3〜5	100.0	59.1	39.7	1.1	—	—	—
	5〜10	100.0	48.7	48.3	2.7	0.2	0.0	—
	10〜20	100.0	40.8	54.5	4.2	0.4	0.0	—
	20以上	100.0	23.2	60.7	13.1	2.5	0.3	0.1
	例外規定	100.0	31.4	61.6	3.5	3.5	—	—

えるであろう。すなわち、まずもつて五〇町層の酪農経営（その一戸当り平均飼養頭数は二・一四頭で、総数の平均一戸当り二・一六頭にほほかい）が、大体北海道酪農の主体をなす標準的な混同農業的経営であり、これにたいして、二〇町以上層の酪農経営は、飼養規模の相対的に大きい主格的ないしは専業的経営の相当数をふくんでおり、他方五町未満層の乳牛飼養農家は、副業的ないし兼業的性格又は開拓農的性格のつよい零細過小な酪農経営が相当多いであろう、と。むろん、経営面積規模のもつ意義は地域的に相当大きなちがいがあるから、みぎの点は、あとの地域的考察によつて充分に検討されなければならないが、全道をつうじて一般的にいうかぎり、みぎの概括もおそらく妥当性を失わないであろう。

ついで第五表について、経営耕地面積広狭別の観察をこころみる。経営耕地面積広狭別の戸数分布では、三〇五町層が最多層（総数の三三・三％）で、五〇一〇町層がそれにほとんど匹敵し（三二・八％）、飼養頭数は、逆に五〇一〇町層のほうが多く（三六・四％）、三〇五町層がこれについて（三〇・六％）いる。やや下つて三町未満層が、戸数で二五・七％、飼養頭数で二二％をしめ、一〇町以上層は、戸数八・二％、飼養頭数一〇・七％と相対的に少い。むろん、一戸当り平均飼養頭数は一般に面積規模の大となるにしたがつて増す関係にあるが、一町未満層のみ例外をなす点はひきつづき検討しよう。

第五表をみて気がつくことは、その戸数分布が、第三表の経営農用地

第5表 経営耕地面積広狭別牛飼養農家数
および飼養頭数（全道）

経営 地広	当面積 狭別	実 数		割 合		一戸平均 飼養頭数
		牛飼養 農家数	飼養頭 数	牛飼養 農家数	飼養頭 数	
総 数		戸 30,939	頭 66,929	% 100.0	% 100.0	頭 2.16
1町未満		985	2,053	3.2	3.1	2.08
1～3		6,954	12,622	22.5	18.9	1.81
3～5		10,222	20,485	33.0	30.6	2.00
5～10		10,153	24,371	32.8	36.4	2.40
10～20		2,432	6,559	7.9	9.8	2.69
20以上		107	615	0.3	0.9	5.80
例外規定		86	224	0.3	0.3	2.60

面積広狭別の戸数分布より、大体においてそれぞれ一階層ずつ下にズレた形態をあらわすことである。これは、経営農用地面積広狭別と耕地面積広狭別との関係をしめした第六表に明らかなように、農用地面積五町以上層の相当部分(約三〇%)が、耕地面積三〜五町層に包括されており、また農用地面積一〇町以上層のもつとも主要な部分(約四〇%)が、耕地面積五〜一〇町層に包含されているなどの関係によるものにほかならない。すなわちこのことは、経営農用地面積のより大きい経営において、耕地以外に草地の利用に依存する場合のより高い経営が、より多くなっていることをしめすものである。たとえば、農用地面積二〇町以上層において、耕地面積一町未満の経営が比較的高い割合をしめしていることなどに特に注目され、さきにみた経営耕地面積一町未満層の平均一戸当たり飼養頭数が相対的に多いという事実も、ひとつ

北海道における酪農経営の規模別構成

第6表 経営農用地面積広狭別・経営耕地面積広狭別牛飼養農家数(全道)

	経営農用地面積広狭別	経営耕地面積広狭別							
		総数	1町未満	1〜3	3〜5	5〜10	10〜20	20以上	例規 外定
実 数	総数	戸 30,939	戸 985	戸 6,954	戸 10,222	戸 10,153	戸 2,432	戸 107	戸 86
	1町未満	336	336	—	—	—	—	—	—
	1〜3	2,264	308	1,956	—	—	—	—	—
	3〜5	5,211	80	1,742	3,389	—	—	—	—
	5〜10	10,943	92	1,607	3,957	5,287	—	—	—
	10〜20	8,861	91	1,183	2,109	3,721	1,757	—	—
	20以上	3,238	78	466	767	1,145	675	107	—
	例外規定	86	—	—	—	—	—	—	86
割 合	総数	% 100.0	% 3.2	% 22.5	% 33.0	% 32.8	% 7.9	% 0.3	% 0.3
	1町未満	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
	1〜3	100.0	13.6	86.4	—	—	—	—	—
	3〜5	100.0	1.6	33.4	65.0	—	—	—	—
	5〜10	100.0	0.8	14.7	36.2	48.3	—	—	—
	10〜20	100.0	1.0	13.4	23.8	42.0	19.8	—	—
	20以上	100.0	2.4	14.4	23.7	35.4	20.8	3.3	—
	例外規定	100.0	—	—	—	—	—	—	100.0

にはかかる事情に関係があると思われる。しかしこれらの点は、あとでわかるように、あるかぎられた地域の事情にとくに大きく影響されているのであつて、他の多くの地域では、かような関係がかならずしもみられないことを注意しておきたい。

経営耕地面積広狭別と牛飼養頭数別との関係は、第七表のごとく、五町未満層では一頭飼養経営が、五町以上層では二〜五頭飼養経営が最多数をしめ、一般に上層にむかうほど多頭数飼養経営のしめる割合が相対的に高いのは、まさに経営農用地面積広狭別と牛飼養頭数別との関係（第四表）についてみた傾向と大体同様である。ここで、さきに問題となつた経営耕地面積一町未満層をみると、やはり多頭数飼養経営の割合が比較的によく、この層の平均一戸当り飼養頭数が比較的多いこともうなずかれる。これは、ひとつには前述し

第7表 経営耕地面積広狭別、牛飼養頭数別牛飼養農家数（全道）

	経営耕地面積広狭別	牛 飼 養 頭 数 別						
		総 数	1 頭	2〜5	6〜10	11〜20	21〜50	51以上
実 数	総 数	戸 30,939	戸 14,415	戸 15,152	戸 1,200	戸 156	戸 12	戸 4
	1町未満	985	500	439	38	8	—	—
	1〜3	6,954	3,944	2,842	146	21	1	—
	3〜5	10,222	5,007	4,894	298	22	1	—
	5〜10	10,153	4,045	5,495	546	63	4	—
	10〜20	2,432	861	1,374	160	34	2	1
	20以上	107	30	56	9	5	4	3
	例外規定	86	28	52	3	3	—	—
割 合	総 数	% 100.0	% 46.6	% 49.0	% 3.9	% 0.5	% 0.0	% 0.0
	1町未満	100.0	50.8	44.6	3.9	0.8	—	—
	1〜3	100.0	56.7	40.9	2.1	0.3	0.0	—
	3〜5	100.0	49.0	47.9	2.9	0.2	0.0	—
	5〜10	100.0	39.8	54.1	5.4	0.6	0.0	—
	10〜20	100.0	35.4	56.5	6.6	1.4	0.1	0.0
	20以上	100.0	28.0	52.3	8.4	4.7	3.7	2.8
	例外規定	100.0	32.5	60.5	3.5	3.5	—	—

たようにこの層が耕地は少なくても草地等の多い大面積経営（たとえば経営農用地面積二〇町以上のような）の相当数をふくみ、これらの飼養頭数が多いことと、もうひとつには、第四表においても経営農用地面積一町未満層は多頭数飼養経営の割合が比較的高くあらわれているように、この層が都市周辺などの土地面積少なく購入飼料に依存するところの多い搾乳経営のようなものをふくんでいることによるものと思われる。それから、本表における各飼養頭数規模ごとの最多階層が、さきの第四表では、一頭および二〜五頭飼養規模においては五〜一〇町層が、六頭以上の多頭数飼養規模ではいずれも二〇町以上層が、それぞれ最多層をなしていたのに対して、一頭飼養規模で三〜五町層、二〜五頭飼養規模から二一〜五〇頭飼養規模までは五〜一〇町層、おなじく二一〜五〇頭および五一頭以上飼養規模において二〇町以上層というように、それぞれ下層にズレてきているのは、すでに第六表について観察された経営農用地面積広狭別と経営耕地面積広狭別との関係からして、当然のことといえよう。

以上において、北海道における酪農経営の規模別構成を、牛飼養頭数別、経営農用地面積広狭別、経営耕地面積広狭別などの諸指標について全道的に概観したが、以下、これをさらに地域別にたちいつて考察することにより、その地域的性格を明らかにしめ、北海道酪農の階層的性格の特質をより深く把握す

第8表 農用地面積広狭別農家総戸数および牛飼養農家数（全道・昭和25年2月）

経営農用地面積別	農家総戸数	牛飼養農家数	牛飼養農家数中の農家総戸数に占める割合	農家総戸数に占める割合
例外規定	戸 1,107	戸 52	% 4.7	% 0.4
1 町未満	75,073	620	0.8	30.6
1～3	47,418	2,118	4.5	19.3
3～5	45,647	3,916	8.6	18.6
5～10	47,641	8,539	17.9	19.4
10～20	22,939	7,160	31.2	9.3
20以上	5,932	2,910	49.1	2.4
総 数	245,757	25,315	10.3	100.0

北海道統計課『1950年世界農業センサス報告（その1）』
1952年より作成。

ることとした。

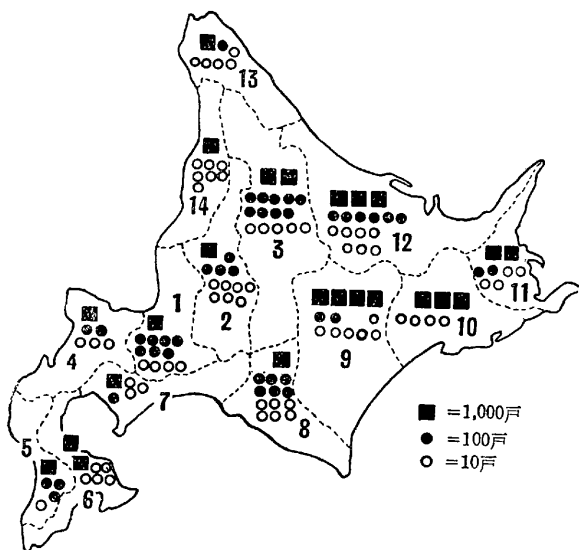
註(6) 昭和二十四年二月の『家畜センサス』までの牛飼養頭数別の区分は、一頭・二頭・三または四頭・五頭以上(昭和二年八月の『臨時農業センサス』および『家畜センサス』では、これがさらに五～九頭・一〇～一九頭・二〇～四九頭・五〇頭以上と細分されている)となつてゐる。昭和二年二月の『世界農業センサス』では、一頭・二～五頭・六～一〇頭・一一～二〇頭・二一～五〇頭・五十一頭以上という区分になり、この『牛飼養者実態調査』でも、この区分法が踏襲されている。北海道の牛飼養については、後者のうちの二～五頭という区分はやや大別に過ぎ、重要なこの部分の内部の階層構成やその変化をみることができない。したがつて、この部分は細分の必要があり、むしろ前者の区分法が妥当であるといえる。

(7) この点は、経営農用地面積の規模が擴大するにつれて、牛飼養農家の戸数割合が高くなつてゐる。前頁の第八表に明らかである。

三、地域別考察(その一)

酪農経営の規模別構成の地域的差異を明らかにするために、まず支庁・市別集計表の観察をこころみよう。各支庁の位置等について不案内な読者のためには、第一図をにかけておく。本図は、北海道における酪農経営の地域的分布の概観をあたえてゐる。

さて第九表は、牛飼養頭数別飼養農家数の支庁・市別集計表である。その戸数構成の百分率を頭数規模別にみてゆくと、一頭飼養経営の割合のもつとも高いのは、空知・上川・後志など各支庁の六〇%前後、もつとも低いのは、根室・釧路・渡島・石狩支庁などの三五～三六%前後で、十勝・網走・宗谷支庁などの四七～四八%前後がその中間をしめし、他はそれらの間に位している。これにたいして、二～五頭飼養経営の割合の高いのは、根室・釧路・渡島支



- | | | |
|------|------|------|
| ① 石狩 | ② 空知 | ③ 上川 |
| ④ 後志 | ⑤ 檜山 | ⑥ 渡島 |
| ⑦ 胆振 | ⑧ 日高 | ⑨ 十勝 |
| ⑩ 釧路 | ⑪ 根室 | ⑫ 網走 |
| ⑬ 宗谷 | ⑭ 留萌 | |

第1図 支庁別牛飼養農家数分布(昭和27年8月)

註 飼養農家数は市部の分をふくまず。

戸などの五六～五七％前後、低いのは空知・上川・後志支庁などの三五～三九％で、ちょうど前と逆の關係があらわれ、他はその中間に位する。ただ石狩支庁が五〇・二％という比較的中位の数字をしめすのは、この支庁がつぎの六一・一〇頭飼養規模において一％という高い割合をしめしていることから、うなずけるであらう。六一・一〇頭飼養規模では、みぎの石狩支庁の一％が最高で、これについて釧路・根室・渡島支庁や市部の六～七％前後が高く、上川・後志・日高支庁などの一％台が最低である。一一～二〇頭飼養規模になるとぐつと少なく、石狩支庁の一・六％が最高、根室支庁および市部の一・二％がこれにつき、釧路・胆振・渡島・空知など各支庁の〇・九～〇・

農 家 数 (支 庁 ・ 市 別)

頭 数 別						
割			合			
総 数	1 頭	2~5	6~10	11~20	21~50	51以上
%	%	%	%	%	%	%
100.0	37.2	50.2	11.0	1.6	0.0	0.0
100.0	61.9	35.1	2.3	0.7	—	—
100.0	61.4	37.3	1.2	0.0	0.0	—
100.0	59.3	39.1	1.6	0.0	—	—
100.0	49.2	48.1	2.4	0.0	—	—
100.0	36.5	56.7	6.0	0.7	0.0	0.0
100.0	44.7	50.1	4.3	0.9	0.0	—
100.0	55.2	43.2	1.6	—	—	—
100.0	48.4	49.8	1.8	0.0	—	—
100.0	36.5	55.6	7.1	0.8	0.0	0.0
100.0	34.3	57.6	6.9	1.2	0.0	—
100.0	47.3	50.1	2.4	0.2	—	—
100.0	46.6	50.0	2.9	0.4	—	0.0
100.0	45.7	52.4	1.8	—	0.0	—
100.0	47.0	48.8	3.8	0.4	0.0	0.0
100.0	41.0	52.1	5.6	1.2	0.0	—
100.0	46.6	49.0	3.9	0.5	0.0	—

七%が比較的が高いが、その他はきわめて低い、もしくは日高・留萌支庁などのように、この規模の経営をまったく欠くところもある。さらに二一頭以上の大規模経営となると、その数は一そう微々たるものになり、石狩支庁の四経営を最高に、他は根室・釧路・渡島支庁および市部の各二経営、上川・胆振・宗谷・留萌支庁の各一経営をかぞえるにすぎない。

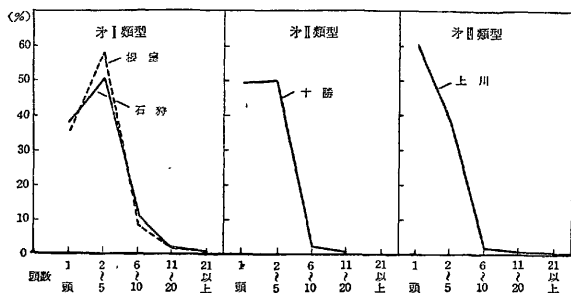
上述の関係を、特徴的な三つの類型にわけて図示してみると第二図のようである。すなわち、その特徴は、一頭飼養規模と二〜五頭飼養規模との関係にあらわれるが、まず第一は、一頭飼養経営より二〜五頭飼養経営の割合が高く、二〜五頭飼養規模がピークをなす型で、石狩・

北海道における酪農経営の規模別構成

第9表 牛 飼 養 頭 数 別 飼 養

支 庁 市 別	牛 飼 養						
	実 数						
	総 数	1 頭	2〜5	6〜10	11〜20	21〜50	51以上
石 狩	戸 1,739	戸 647	戸 873	戸 188	戸 27	戸 3	戸 1
空 知	1,466	907	514	34	11	—	—
上 川	2,945	1,808	1,098	36	2	1	—
後 志	1,227	727	480	19	1	—	—
檜 山	1,306	642	631	31	2	—	—
渡 島	2,048	747	1,162	122	15	1	1
胆 振	1,129	505	565	48	10	1	—
日 高	1,664	919	719	26	—	—	—
十 勝	4,261	2,062	2,121	76	2	—	—
釧 路	3,044	1,111	1,692	216	23	1	1
根 室	2,241	769	1,290	154	25	2	—
網 走	3,668	1,734	1,839	87	8	—	—
宗 谷	1,150	536	575	33	5	—	1
留 萌	1,070	489	561	19	—	1	—
支 庁	28,958	13,603	14,120	1,089	132	10	4
市 部	1,981	812	1,032	111	24	2	—
全 道	30,939	14,415	15,152	1,200	156	12	4

市部は合計のみを掲げる。以下同じ。



第2図 牛飼養頭数別戸数構成の三つの類型

牛飼養農家数(支庁・市別)

積		別						
		割合						
例外規定	総数	1町未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20以上	例外規定
戸	%	%	%	%	%	%	%	%
3	100.0	0.9	5.5	19.9	50.3	20.3	2.9	0.2
2	100.0	0.8	12.5	37.5	42.3	6.3	0.5	0.1
11	100.0	0.4	10.9	34.2	44.0	9.9	0.4	0.4
2	100.0	1.8	10.6	21.8	44.8	19.4	1.5	0.2
—	100.0	2.0	18.9	30.7	38.7	9.0	0.7	—
14	100.0	3.4	17.0	24.1	42.5	11.1	1.1	0.7
3	100.0	0.4	7.4	13.6	36.9	28.5	12.8	0.3
—	100.0	1.4	13.2	24.9	36.7	18.6	5.3	—
7	100.0	0.1	1.5	3.5	23.5	53.8	17.4	0.2
7	100.0	0.6	2.6	5.3	19.6	42.6	29.2	0.2
2	100.0	0.4	1.8	1.2	6.9	53.0	36.5	0.1
3	100.0	0.4	3.5	17.8	49.7	25.7	2.8	0.1
9	100.0	2.1	3.5	9.5	40.6	36.9	6.7	0.8
2	100.0	0.5	6.8	14.5	47.0	28.3	2.7	0.2
65	100.0	0.9	7.0	16.9	35.5	29.0	10.4	0.2
21	100.0	3.7	10.4	16.4	32.9	23.7	11.7	1.0
86	100.0	1.1	7.3	16.8	35.4	28.6	10.5	0.3

根室ならびに渡島・釧路などの各支庁がこの型に属するわけである。第二は、一頭飼養経営と二〜五頭飼養経営との割合が同等で、一頭飼養規模と二〜五頭飼養規模とが頭を平らにそろえる型をなし、十勝をはじめ網走・宗谷などの各支庁がこれに属している。第三は、一頭飼養経営の割合が二〜五頭飼養経営のそれよりも高く、一頭飼養規模から二〜五頭飼養規模へ下降線をしめす型で、上川はじめ空知・後志などの各支庁がそれである。いま、これらの三つの型を、以下の考察における便宜のために、かりに第1・第II・第III類型と名づけておこう。

つぎに第一〇表について、経営農用地面積広狭別牛飼養農家数の構成を支庁・市別にみよう。第一〇表によれば、一般

北海道における酪農経営の規模別構成

第10表 経営農用地面積広狭別

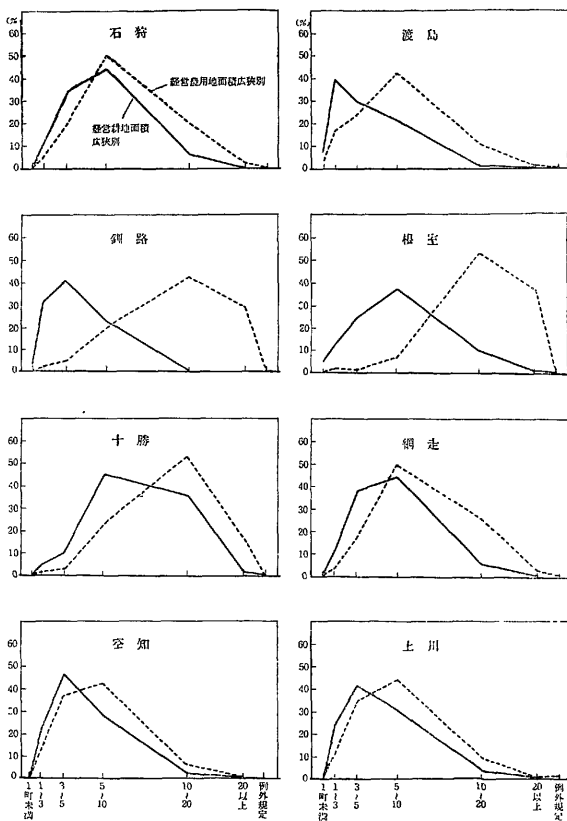
支 庁・市 別		農 用 地 面						
		実 数						
		総 数	1町未満	1〜3	3〜5	5〜10	10〜20	20以上
石 狩	戸	1,739	16	96	346	875	353	50
空 知	戸	1,466	12	183	550	620	92	7
上 川	戸	2,945	11	322	1,008	1,297	285	11
後 志	戸	1,227	22	130	267	550	238	18
檜 山	戸	1,306	26	247	401	506	117	9
渡 島	戸	2,048	70	349	494	871	228	22
胆 振	戸	1,129	4	84	154	417	322	145
日 高	戸	1,664	23	220	414	610	309	88
十 勝	戸	4,261	6	64	148	1,001	2,293	742
釧 路	戸	3,044	17	79	160	597	1,296	888
根 室	戸	2,241	10	41	27	155	1,187	819
網 走	戸	3,668	16	129	653	1,822	944	101
宗 谷	戸	1,150	24	40	109	467	424	77
留 萌	戸	1,070	5	73	155	503	303	29
支 庁	戸	28,958	262	2,030	4,886	10,291	8,391	3,006
市 部	戸	1,981	74	207	325	652	470	232
全 道	戸	30,939	336	2,264	5,211	10,943	8,861	3,238

に最多階層は五〇一〇町層であるところが多いが、十勝・釧路・根室の三支庁はそれが一〇一〇町層である。そして、この最多階層を中心として、それより左の小面積階層のほうに戸数構成の比重の大きいのは、石狩・空知・上川・後志・檜山・渡島・日高などの各支庁であり、右の大面積階層のほうに比重が大きいのは、胆振・十勝・釧路・根室・網走・宗谷・留萌の各支庁および市部である。かような農用地面積広狭別構成は、さきにみた牛飼養頭数規模別構成と大體正の關係にあることがみとめられる。すなわち、第二図の第Ⅰ類型に属する釧路・根室および第Ⅱ類型に属する十勝・網走・宗谷などが後者に、第Ⅲ類型の空知・上川・後志等が前者に包含されていることは、そのことを物語っている。ただ、石狩・渡島の第Ⅰ類型に属する両支庁が前者のうちにふくまれていることは、この両支庁における乳牛飼養が、他の地域に比して相對的に特異な性格をもっていることをしめしているといえる。それは、相對的により少い経営面積をもつて、より多い乳牛頭数を飼養していること、換言すれば、乳牛飼養の集約度が相對的により高いことを意味するものにほかならない。

農用地面積一町歩当りの牛飼養頭数をしめした第一表は、その点を明らかにしめしているであろう。

第11表 農用地面積1町歩当り
牛飼養頭数(支庁・市別)

支庁・市別		農用地面積 (A)	飼養頭数 (B)	B/A
石狩	町	13,896	5,120	0.37
	市	8,095	2,637	0.33
空知	町	17,664	4,826	0.27
	市	8,855	2,151	0.24
上川	町	7,285	2,508	0.34
	市	12,524	5,275	0.42
後志	町	14,522	2,566	0.18
	市	13,223	2,923	0.22
檜山	町	63,951	8,181	0.13
	市	56,561	7,956	0.14
渡島	町	44,830	6,135	0.14
	市	31,066	7,271	0.23
胆振	町	11,975	2,408	0.20
	市	9,165	2,084	0.23
日高	町	313,620	62,041	0.20
	市	20,244	4,888	0.24
十勝	町	333,854	66,929	0.20
	市			
釧路	町			
	市			
根室	町			
	市			
網走	町			
	市			
宗谷	町			
	市			
留萌	町			
	市			
支庁	町			
	市			
市部	町			
	市			
全道	町			
	市			



第 3 図 経営農用地面積広狭別および耕地面積広狭別
牛飼養農家の戸数構成

三図をかげよう。この図における両者の線の開きは、それぞれの地域における乳牛飼養の草地依存の度合をあらわすものといえようが、石狩・空知・上川・十勝・網走等の各支庁ではそれが小さく、釧路・根室支庁などではそれが大きく、渡島支庁においてははやや大きい。しかし、おなじく草地に依存することなく、耕地生産物その他に依存するところの多い乳牛飼養にあつても、石狩・空知・上川支庁等におけるそれは相対的により集約的であり、網走・十勝支庁等におけるそれはより粗放적であろうことは、第一一表にてらして明らかである。同様に、草地に依存するところの多い乳牛飼養にあつても、釧路・根室支庁等のそれはきわめて粗放的であるのたいして、渡島

牛飼養農家数(支庁・市別)

広 狭 別		合						
例外規定	総 数	1町未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20以上	例外規定
戸	%	%	%	%	%	%	%	%
3	100.0	1.5	12.1	34.4	44.7	6.7	0.4	0.2
2	100.0	1.3	21.8	46.5	28.0	2.2	0.1	0.1
11	100.0	1.0	23.5	41.7	30.1	3.4	—	0.4
2	100.0	3.3	26.7	35.6	31.0	3.3	—	0.2
—	100.0	5.6	35.0	39.3	19.7	0.4	—	—
14	100.0	7.5	39.6	30.0	21.2	1.0	0.0	0.7
3	100.0	2.5	29.2	37.9	27.8	2.1	0.2	0.3
—	100.0	4.2	31.7	40.7	22.0	1.4	—	—
7	100.0	0.4	5.6	10.8	45.4	35.7	1.9	0.2
7	100.0	4.3	31.2	40.6	22.9	0.7	—	0.2
2	100.0	5.5	12.7	24.5	47.3	9.5	0.3	0.1
3	100.0	1.1	11.3	37.9	44.0	5.5	0.0	0.1
9	100.0	6.5	34.3	32.3	24.6	1.4	0.1	0.8
2	100.0	3.0	36.5	38.1	21.5	0.6	—	0.2
65	100.0	3.0	21.9	33.1	33.3	8.1	0.4	0.2
21	100.0	6.5	30.4	32.0	25.5	4.4	0.2	1.0
86	100.0	3.2	22.5	33.0	32.8	7.9	0.3	0.3

支庁のそれは草地利用がひじょうに集約的におこなわれているものと考えられる。かように、草地依存度の高い酪農経営が地域によつて相当多数ふくまれている事実は、経営耕地面積広狭別が、北海道の酪農経営については、その規模別指標として一般的にはかならずしも適當ではないことを意味するものであろう。このことは、すではじめに指摘しておいたとおりである。むしろ、石狩支庁をはじめ空知・上川・十勝・網走支庁等については、経営耕地面積広狭別も、相当程度まで酪農経営の規模別を代表しうるのであろう。

以上、酪農経営の規模別構成を支庁・市別に観察し、その地域的差異を概察したのであるが、これを要約すれば、北海

北海道における酪農経営の規模別構成

第12表 経営耕地面積広狭別

支 庁・市 別		耕 地 面 積						
		実 数						
		総 数	1町未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20以上
石 狩	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
空 知	1,739	26	211	598	777	117	7	
上 川	1,466	19	319	681	410	33	2	
後 志	2,945	29	692	1,227	887	99	—	
檜 山	1,227	40	327	437	380	41	—	
渡 島	1,306	73	458	513	257	5	—	
胆 振	2,048	153	811	614	435	20	1	
日 高	1,129	28	330	428	314	24	2	
十 勝	1,664	70	527	677	366	24	—	
釧 路	4,261	16	239	459	1,936	1,521	83	
根 室	3,044	131	951	1,237	696	22	—	
網 走	2,241	124	286	549	1,061	213	6	
宗 谷	3,668	41	415	1,389	1,616	203	1	
留 萌	1,150	75	395	371	283	16	1	
支 庁	1,070	32	391	408	230	7	—	
市 部	28,958	857	6,352	9,588	9,648	2,345	103	
全 道	1,981	128	602	634	505	87	4	
	30,939	985	6,954	10,222	10,153	2,432	107	

道における酪農経営の地域性格はおおよそつぎのように概括できるであろう。すなわち、

まず石狩・渡島支庁などは、一頭飼養経営より二・五頭飼養経営の比重が大きく、さらに多頭数飼養経営の割合も比較的多いという特徴をもちながら、その経営農用地面積は比較的小さいものが多く、乳牛飼養は相対的に集約的な形態をしめす。これが、比較的に専門的な経営をふくむところの石狩・渡島支庁などの酪農経営のタイプである。

つぎに釧路・根室支庁などは、同じく一頭飼養経営よりも二・五頭飼養経営の比重が大きく、多頭飼養経営の割合も比較的高いという特徴をもつが、同時に経営農用地面積は相対的に大きいものが多く、乳牛飼養は比較的粗放な草地利用に依存する度合の高い草地酪農の形態をしめす。これが、いわゆる主畜的な経営をふくむところの釧路・根室支庁などの酪農経営のタイプである。

ついで十勝・網走支庁などは、一頭飼養経営と二・五頭飼養経営とがほぼ同等の比重をもち、多頭数飼養経営は少なく、経営農用地面積は比較的に大きいものが多いが、なかならず経営耕地面積が相対的に大きくて、乳牛飼養はこれらの耕地生産物に依存するところの多い畑作酪農の形態をしめす。これが、いわゆる混同農業的な経営を主とする十勝・網走支庁などの酪農経営のタイプである。

さらに空知・上川支庁などは、一頭飼養経営の比重が圧倒的に大きく、二・五頭飼養経営がこれにつぎ、多頭数飼養経営はごく少なく、総じて乳牛飼養規模が零細であると同時に経営農用地面積も一般に小さくて、その耕地率はきわめて高く、いわゆる水田酪農の形態のものを相当多数ふくむという特徴をしめす。これが、どちらかといえば副業的な性格がつよい経営の多い空知・上川支庁などの酪農経営のタイプである。

みぎのように、北海道の酪農経営は、その規模別構成からみて、おおよそ四つの主要な地域的タイプに分けられる

のである。これを、さきにあげた第二図の牛飼養頭数別による三つの分類と関連させていうならば、まず第二図の第Ⅰ類型は二つにわかれて石狩・渡島タイプと釧路・根室タイプになり、第Ⅱ類型はそのまま十勝・網走タイプに、第Ⅲ類型は空知・上川タイプになつてゐるわけである。その他の各地の酪農経営は、それぞれこれらの諸タイプの中間的形態ないしは混合的形態をあらわすものといえようが、とくに漁村地帯をふくむ諸地域については、漁村における兼業のないしは、副業的な零細乳牛飼養の相当広汎な存在に影響されるところが大きいことを注目しなければならぬ。しかしいずれにしても、全般的に乳牛飼養規模の零細ないしは小なるものが多いことは特徴的であり、その副業的ないしは混同農業的性格は微いがたい。そしてこれが、多かれ少なかれ、北海道の酪農経営をつらぬく一般的性格にほかならぬことは、もはや明白であらう。

ともあれ、以下においては、みぎの四つの主要な地域的タイプにそくして、それぞれの地域における酪農経営の規模別構成の特性をより深く考察するために、さらにやや立入つた観察をこころみたい。それによつて、その地域的性格は一そう明らかとなり、北海道における酪農経営の階層性の特質はより深く把握されるはずだからである。

四、地域別考察（その二）

前節において、北海道の酪農経営の規模別構成にかんする地域的性格の概観をおこない、その四つの主要な地域的タイプを指定しえたが、これらについてさらにやや詳細な考察をすすめるために、この四つのタイプをそれぞれ代表する四つの支庁をとりあげ、その観察をこころみることにする。かような代表的支庁として、われわれは石狩・根室

・十勝・上川の四支庁をえらぶ。これら各支庁の酪農経営が全道においてしめる位置については、第一三表に示した牛飼養戸数・同頭数・牛乳生産量の支庁・市別分布状況によりうかがえるであろう。それらはいずれも、各地域的タイプを代表しつつ、北海道の酪農に重要な地位をしめていることが明らかである。

さて、石狩・根室・十勝・上川の代表的四支庁における酪農経営の規模別構成にかんする考察は、まず第一四表による牛飼養頭数別構成の観察からはじめよう。その戸数構成についてはすでにみた（第九表参照）ので、ここでさらに繰返す必要はあるまい。その飼養頭数分布

についてみれば、いずれも二〜五頭飼養規模に最大の集中をしめすが、その集中度は石狩五〇・四％、上川五六・三％、根室六二・三％、十勝六八・一％という順に高くなっている。そして、この最多層をはさむ上・下両層間の比重関係をみると、石狩では多頭数飼養規模における頭数分布が相対的にきわめて大きく、根室はこれにつぐが、十勝および上川では反対に一頭飼養規模における頭数の比重が相対的に大きく、多頭数飼養規模におけるそれははるかに小

第13表 支庁・市別牛飼養戸数・飼養頭数および搾乳量

支 庁 市 別	実 数			割 合		
	牛飼 戸	養頭 数	搾 乳 量	牛飼 戸	養頭 数	搾乳 量
石 狩	戸	頭	石	%	%	%
空知	1,739	5,120	37,685.31	5.6	7.6	7.6
上川	1,466	2,637	15,204.16	4.7	3.9	3.1
後志	2,945	4,826	31,820.22	9.5	7.2	6.5
檜山	1,227	2,151	16,066.05	4.0	3.2	3.2
渡島	1,306	2,508	16,676.36	4.2	3.7	3.4
根室	2,048	5,275	33,079.87	6.6	7.9	6.7
釧路	1,129	2,566	20,973.78	3.6	3.8	4.2
十勝	1,664	2,923	21,507.02	5.4	4.4	4.4
釧路	4,261	8,181	64,651.93	13.8	12.2	13.1
根室	3,044	7,956	52,576.73	9.8	11.9	10.7
網走	2,241	6,135	45,247.76	7.2	9.2	9.2
宗谷	3,668	7,271	61,591.24	11.9	10.9	12.5
留萌	1,150	2,408	19,920.73	3.7	3.6	4.0
支 庁	1,070	2,084	16,642.05	3.5	3.1	3.4
全 道	28,958	62,041	453,643.21	93.6	92.7	92.0
市 部	1,981	4,888	39,444.40	6.4	7.3	8.0
全 道	30,939	66,929	493,087.61	100.0	100.0	100.0

搾乳量は昭和26年1年間の数量。

第14表 牛飼養頭数別飼養農家数および
飼養頭数(四支庁)

支庁別	牛飼養頭数別	実 数		割 合		一戸平均飼養頭数
		牛飼養農家数	飼養頭数	牛飼養農家数	飼養頭数	
石 狩	総 数	1,739	5,120	100.0	100.0	2.9
	1 頭	647	647	37.2	12.6	1.0
	2~5	873	2,578	50.2	50.4	3.0
	6~10	188	1,348	10.8	26.3	7.2
	11~20	27	383	1.6	7.5	14.2
	21~50	3	93	0.2	1.8	31.0
	51以上	1	71	0.0	1.4	71.0
根 室	総 数	2,241	6,135	100.0	100.0	2.7
	1 頭	769	769	34.3	12.5	1.0
	2~5	1,290	3,821	57.6	62.3	3.0
	6~10	154	1,113	6.9	18.1	7.2
	11~20	26	374	1.1	6.1	14.4
	21~50	2	58	0.1	0.9	29.0
	51以上	—	—	—	—	—
十 勝	総 数	4,261	8,181	100.0	100.0	1.9
	1 頭	2,062	2,062	48.4	25.2	1.0
	2~5	2,121	5,575	49.8	68.1	2.6
	6~10	76	521	1.8	6.4	6.9
	11~20	2	23	0.0	0.3	12.0
	21~50	—	—	—	—	—
	51以上	—	—	—	—	—
上 川	総 数	2,945	4,826	100.0	100.0	1.6
	1 頭	1,808	1,808	61.4	37.5	1.0
	2~5	1,098	2,716	37.3	56.3	2.5
	6~10	36	242	1.2	5.0	6.7
	11~20	2	30	0.1	0.6	15.0
	21~50	1	30	—	0.6	30.0
	51以上	—	—	—	—	—

さい。平均一戸当り飼養頭数をみても、総数平均石狩二・九頭、根室二・七頭にたいして、十勝は一・九頭、上川はさらにくだつて一・六頭という開きをしめし、また二頭以上の各飼養規模ごとの平均を支庁間でくらべると、石狩・根室はほぼ同等の数字をしめすのにたいして、十勝ならびに上川はそれより一段低く(上川の二・二〇頭飼養規模および二・一五〇頭飼養規模については例外であるが)、つまり後の二者にあつては各飼養規模のなかでそれぞれ少い頭数を飼養する経営の割合が、前二者より相対的に大きいことをあらわしている。

これを要するに、この四支庁における酪農経営の乳牛飼養規模は、それぞれつぎのような特徴をしめすといえる。すなわち、石狩支庁におけるそれは、一頭飼養の零細経営を相当ふくみながらも、二・五頭飼養の小規模経営を主体に、さらに六・一〇頭飼養の中規模経営、一一頭以上を飼養する大規模経営などの專業的乳牛飼養経営の相当数をしめし、なかならず二頭以上あるいは五一頭以上の規模における大頭数飼養経営の存在を特徴的にあらわす。根室支庁のそれも、一頭飼養経営の比重はやはり相当大きいながら、二・五頭飼養規模への高度の集中を特徴的にしめし、さらに中規模ないしは大規模のいわゆる主畜的経営の相当数をもしめすが、石狩ほどの大頭数飼養経営はふくまず、飼養頭数分布の相対的な大規模層への偏倚を石狩のように強くはあらわさない。これらにたいして、十勝支庁のそれは、前二者と異り、一頭飼養規模および二・五頭飼養規模へのそれぞれ四八・四九%をこえる同程度の集中を特徴とし、中規模経営は少なく、ことに大規模経営はわずかで、それに各飼養規模とも相対的に少頭数飼養経営のほうに比重が大きいことなど、総じて飼養戸数・頭数における相対的な小規模層への偏倚をあらわしており、十勝における酪農経営の混同農業的ないしは副業的性格の強さを物語っている。また上川支庁におけるそれは、何よりもまず一頭飼養経営の圧倒的な比重に特徴づけられ、ついで二・五頭飼養経営が相当数をしめすが、中規模ないしは大規模経営の存在は相対的にきわめて微少にすぎず、飼養戸数ならびに頭数の構成における小規模層への偏倚がいちじるしくて、その酪農経営の一般的な零細性、すなわちまたその副業的性格を顕著にしめしている。

つぎに第一五表の経営農用地面積広狭別構成をみよう。戸数構成はおなじくさきに第一〇表についてのべたところにゆづり、飼養頭数の分布からみてゆくと、石狩支庁では五・一〇町層が最多層で四五・一%、ついで一〇・二〇町層の二七・五%となっており、根室支庁では一〇・二〇町層と二〇町以上層とにそれぞれ四五・五%前後が集中して

第15表 経営農用地面積広狹別牛飼養
農家数および飼養頭数（四支庁）

支庁別	経営農用地面積別	実 数		割 合		一戸平均飼養頭数
		牛飼養農家数	飼養頭数	牛飼養農家数	飼養頭数	
石 狩	総 数	1,739	5,120	100.0	100.0	2.9
	1町未満	16	31	0.9	0.6	1.9
	1～3	96	188	5.5	3.7	2.0
	3～5	346	674	19.9	13.2	1.9
	5～10	875	2,309	50.3	45.1	2.6
	10～20	353	1,410	20.3	27.5	4.0
	20以上	50	497	2.9	9.7	9.9
	例外規定	3	11	0.2	0.2	3.7
根 室	総 数	2,241	6,135	100.0	100.0	2.7
	1町未満	10	15	0.4	0.2	1.5
	1～3	41	124	1.8	2.0	3.0
	3～5	27	69	1.2	1.1	2.6
	5～10	155	346	6.9	5.6	2.2
	10～20	1,187	2,785	53.0	45.4	2.3
	20以上	819	2,794	36.5	45.6	3.4
	例外規定	2	2	0.1	0.0	1.0
十 勝	総 数	4,261	8,181	100.0	100.0	1.9
	1町未満	6	8	0.1	0.1	1.3
	1～3	64	113	1.5	1.4	1.8
	3～5	148	236	3.5	2.9	1.6
	5～10	1,001	1,675	23.5	20.5	1.7
	10～20	2,293	4,413	53.8	53.9	1.9
	20以上	742	1,720	17.4	21.0	2.3
	例外規定	7	16	0.2	0.2	2.3
上 川	総 数	2,945	4,826	100.0	100.0	1.6
	1町未満	11	21	0.4	0.4	1.9
	1～3	322	473	10.9	9.8	1.5
	3～5	1,008	1,465	34.2	30.4	1.5
	5～10	1,297	2,236	44.0	46.3	1.7
	10～20	285	567	9.7	11.7	2.0
	20以上	11	26	0.4	0.5	2.4
	例外規定	11	38	0.4	0.8	3.5

いるのが注目されるが、十勝支庁では一〇・二〇町層への五三・九％という高い集中と、その前後の五・一〇町層および二〇町以上層への二〇・五％、二二％というほぼ同等の分布をしめしており、また上川支庁では五・一〇町層への四六・三％と、くだつて三・五町層への三〇・四％とが多数層をなしているのが、それぞれ特徴的であるといえる。平均一戸当り飼養頭数については、石狩支庁では、五町未満層はおの二頭弱であるが、五・一〇町層二・六頭、一〇・二〇町層四頭、二〇町以上層九・九頭というように、経営面積規模の増大にとまないその飼養頭数が著増

しているのが注目される。これにたいして根室支庁では、一町未満層の一・五頭をのぞき、各層とも二頭ないし三頭台にとどまり、経営面積規模と飼養頭数との相関が明瞭ではない。もつともこれは、経営農用地面積広狭別の区分の仕方に問題があり、戸数構成をみてもわかるとおり、根室支庁などについては小面積層は細分にすぎ、大面積層は大別にすぎると思われ、これをたとえば二町未満、二・五町、五・一〇町、一〇・二〇町、二〇・四〇町、四〇町以上とでも区分したならば、みぎの経営面積規模と飼養頭数との相関ももうすこし分明にあらわれはしないかと思われる。十勝支庁についても事情は大体同様で、本表では一町未満層の一・三頭から二〇町以上層の二・三頭にいたるまで、ごく微弱な漸増傾向がみられるにすぎないが、より適切な規模別区分によればこの傾向もますます明瞭なかたちをとるにちがいない。上川支庁については、規模別区分はまず問題ないが、経営面積規模の拡大にともなう飼養頭数の増加は微弱である。それから、平均一戸当り飼養頭数にかんしてもう一点注目されるのは、石狩・根室・十勝支庁の一・三町層、上川支庁の一町未満層など、各支庁の小面積階層の平均一戸当り飼養頭数が相対的にやや高い数字をしめしていることであるが、これはおそらく、各地域の市街地周辺などにおける土地面積少なく購入飼料に依存するところの多い搾乳経営的なものの存在の影響によるものと思われる。

みぎに考察した諸点は、経営農用地面積広狭別と牛飼養頭数別との戸数構成の関係をしめした第一六表によつて、一そうよくたしかめられるであらう。すなわち、まず石狩支庁では、五町未満層においては一頭飼養経営の割合がもつとも高く、しかもその割合は五町層に近づくにしたがつてしだいに減じ、五町をこえると二・五頭飼養規模に重心はうつり、さらに多頭数飼養規模の比重も増大して、二〇町以上層では六・一〇頭飼養規模の比重が最大となり、一頭以上からさらに二一頭以上、五一頭以上を飼養する大頭数経営をもふくむにいたる。かように石狩支庁では、経

第16表 経営農用地面積広狭別・牛飼養頭数別牛飼養農家数(四支庁)

北海道における酪農経営の規模別構成	支庁別	経営農用地面積広狭別	牛 飼 養 頭 数 別															
			総 数		1 頭		2~5		6~10		11~20		21~50		51以上			
			戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
石狩	狩	総 数	1,739	100.0	647	37.2	873	50.2	188	10.8	27	1.6	3	0.2	1	0.0		
		1町未満	16	100.0	11	68.8	4	25.0	1	6.2	—	—	—	—	—	—	—	—
		1~3	96	100.0	57	59.4	32	33.3	7	7.3	—	—	—	—	—	—	—	—
		3~5	346	100.0	172	49.7	165	47.7	9	2.6	—	—	—	—	—	—	—	—
		5~10	875	100.0	321	36.7	468	53.5	79	9.0	7	0.8	—	—	—	—	—	—
		10~20	353	100.0	86	24.4	184	52.1	71	20.1	11	3.1	1	0.3	—	—	—	—
		20以上	50	100.0	—	—	17	34.0	21	42.0	9	18.0	2	4.0	1	2.0		
		例外規定	3	100.0	—	—	3	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
根室	根	総 数	2,241	100.0	769	34.3	1,250	57.6	154	6.9	26	1.1	2	0.1	—	—	—	—
		1町未満	10	100.0	7	70.0	3	30.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1~3	41	100.0	14	34.1	23	56.1	3	7.3	1	2.4	—	—	—	—	—	—
		3~5	27	100.0	10	37.0	14	51.8	3	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—
		5~10	155	100.0	71	45.8	74	47.7	10	6.5	—	—	—	—	—	—	—	—
		10~20	1,187	100.0	505	42.5	645	54.3	32	2.7	5	0.4	—	—	—	—	—	—
		20以上	819	100.0	160	19.5	531	64.8	106	12.9	20	2.4	2	0.3	—	—	—	—
		例外規定	2	100.0	2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十勝	十	総 数	4,261	100.0	2,062	48.4	2,121	49.8	76	1.8	2	0.0	—	—	—	—	—	—
		1町未満	6	100.0	4	66.7	2	33.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1~3	64	100.0	34	53.1	29	45.3	1	1.6	—	—	—	—	—	—	—	—
		3~5	148	100.0	91	61.4	55	37.1	2	1.4	—	—	—	—	—	—	—	—
		5~10	1,001	100.0	588	58.8	404	40.4	8	0.8	1	0.0	—	—	—	—	—	—
		10~20	2,293	100.0	1,089	47.5	1,169	51.0	34	1.5	1	0.0	—	—	—	—	—	—
		20以上	742	100.0	255	34.4	456	61.5	31	4.2	—	—	—	—	—	—	—	—
		例外規定	7	100.0	1	14.3	6	85.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上川	上	総 数	2,945	100.0	1,808	61.4	1,098	37.3	36	1.2	2	0.1	1	0.0	—	—	—	—
		1町未満	11	100.0	7	63.6	3	27.3	1	9.1	—	—	—	—	—	—	—	—
		1~3	322	100.0	219	68.0	100	31.0	3	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—
		3~5	1,008	100.0	692	68.7	310	30.7	6	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—
		5~10	1,297	100.0	740	57.1	539	41.6	17	1.3	—	—	1	0.0	—	—	—	—
		10~20	285	100.0	145	50.9	132	46.3	7	2.4	1	0.3	—	—	—	—	—	—
		20以上	11	100.0	3	27.3	7	63.6	1	9.1	—	—	—	—	—	—	—	—
		例外規定	11	100.0	2	18.2	7	63.6	1	9.1	1	9.1	—	—	—	—	—	—

営面積規模と乳牛飼養頭数規模とは、きわめて顕著な正の相関関係をしめす。つぎに根室支庁は、本表のしめすところでは、一町未満層だけは二頭飼養規模の比重が最大であるが、それ以上の各層はいずれも二〜五頭飼養規模に最大の比重を有し、なお一頭飼養規模も相当の割合をしめ、二〇町以上層になると六頭以上の多頭数飼養経営の相当数をふくむものの、その割合はさまで大きくはなく、いずれにせよ経営面積規模と乳牛飼養頭数規模との相関はあまり充分にはみとめられない。しかしこれについては、経営農用地面積広狭別の区分の仕方に問題があることは先述のとおりで、より適切な区分のもとでは、みぎの相関はもつと明らかにあらわれるであろう。十勝支庁では、一〇町未満の各層がいずれも一頭飼養規模の比重最大で、一〇町以上層にいたつてはじめて二〜五頭飼養規模にその重心をうつすが、なお一頭飼養規模の比重も大きく、多頭数飼養経営は相対的にきわめて少数で、経営面積規模と飼養頭数規模との相関はごく微弱にしかあらわれていない。だが、ここでも面積規模の区分の仕方に問題があることは、まゝと同様である。上川支庁では、二〇町未満の各層がすべて一頭飼養規模に最大の比重を有し、二〇町以上層のみ二〜五頭飼養規模に重心をもつが、多頭数飼養経営は少なく、経営面積規模と飼養頭数規模との相関は微弱である。また本表によれば、さきにみた石狩・根室・十勝支庁の一〜三町層および上川支庁の一町未満層などの平均一戸当り飼養頭数の相対的な高さは、これらの層における多頭数飼養経営の存在によつてほぼうなすけるであらう。

ついで第一七表の経営耕地面積広狭別構成の観察にうつろう。経営耕地面積広狭別が、北海道における酪農経営の規模別指標としては限られた意義しかもちえぬことはすでにのべたが、つぎの第一八表における経営耕地面積広狭別と経営農用地面積広狭別との相関々係、ならびに第一九表における経営耕地面積広狭別と牛飼養頭数別との相関々係などの考察をつうじて一そう明らかにするように、石狩・上川・十勝支庁などについては、経営耕地面積広狭別も、

第17表 経営耕地面積広狹別牛飼養
農家数および飼養頭数（四支庁）

支庁別	経営耕地 面積広狹別	実 数		割 合		一戸平 均飼養 頭数
		牛飼養 農家数	飼養頭数	牛飼養 農家数	飼養頭数	
石 狩	総 数	戸 1,739	頭 5,120	% 100.0	% 100.0	頭 2.9
	1町未満	26	57	1.5	1.1	2.2
	1～3	211	424	12.1	8.3	2.0
	3～5	598	1,349	34.4	26.3	2.3
	5～10	777	2,474	44.7	48.3	3.2
	10～20	117	632	6.7	12.3	5.4
	20以上	7	173	0.4	3.4	24.7
	例外規定	3	11	0.2	0.2	3.7
根 室	総 数	2,241	6,135	100.0	100.0	2.7
	1町未満	124	436	5.5	7.1	3.5
	1～3	286	789	12.8	12.9	2.8
	3～5	549	1,281	24.5	20.9	2.3
	5～10	1,061	2,767	47.3	45.1	2.6
	10～20	213	817	9.5	13.3	3.8
	20以上	6	43	0.3	0.7	7.8
	例外規定	2	2	0.1	0.0	1.0
十 勝	総 数	4,261	8,181	100.0	100.0	1.9
	1町未満	16	26	0.4	0.3	1.6
	1～3	239	383	5.6	4.7	1.6
	3～5	459	775	10.8	9.5	1.7
	5～10	1,936	3,566	45.4	43.6	1.8
	10～20	1,521	3,233	35.7	39.5	2.1
	20以上	83	182	1.9	2.2	2.2
	例外規定	7	16	0.2	0.2	2.3
上 川	総 数	2,945	4,826	100.0	100.0	1.6
	1町未満	29	46	1.0	0.9	1.6
	1～3	692	1,013	23.5	21.0	1.5
	3～5	1,227	1,839	41.7	38.1	1.5
	5～10	887	1,666	30.1	34.5	1.9
	10～20	99	224	3.4	4.6	2.3
	20以上	—	—	—	—	—
	例外規定	11	38	0.4	0.8	3.5

酪農経営の規模別指標として一応妥当しうる。そのことはたとえば、本表の平均一戸当り飼養頭数をみても、みぎの三支庁については、経営耕地面積規模の増大とともに平均一戸当り飼養頭数の増加傾向が明らかに看取されることで端的に知られる。むしろそれが、石狩では著増、十勝・上川では微増をしめすことは、さきに第一五表についてみたところと同様である。また、みぎにおいて、おのおの最少面積階層の平均一戸当り飼養頭数だけが、その傾向に反して相対的に高い数字をしめすのも、おなじく第一五表についてのべたところできらであらう。ただ、第一七表の数

字が第一五表と種々の差異をあらわす点については、以後の考察にまたなければならぬ。ことに、ここで相対的に特異な構成をしめす根室支庁については、以下の考察がその意味を明らかにするであろう。

第一八表は、経営耕地面積広狭別と経営農用地面積広狭別との戸数構成の相関々係をしめすものであるが、まず石狩支庁からみると、経営農用地面積五〇町層までは、経営耕地面積広狭別のそれぞれ同一階層がおのおの最高の割合をしめ、両者の相関がきわめて強いことを示す。しかし、こえて一〇〇町層、二〇町以上層になるといずれも経営耕地面積五〇町層の比重が最大となり、漸次草地面積の割合が増加していることが明らかである。したがってまた、経営耕地面積二〇町以上層などは、その経営農用地面積規模はより広大で、飼養頭数も多い大経営であろう（つぎの第一九表でそのことは明らかであるが）ことが当然予想され、第一七表における二〇町以上層の平均一戸当り飼養頭数二四・七頭という大きさはそれをあらわしている。つぎに根室支庁をみると、ここでは経営農用地面積中に

農家数（四支庁）

狭 別					
10~20		20以上		例外規定	
戸	%	戸	%	戸	%
117	6.7	7	0.4	3	0.2
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
100	28.3	—	—	—	—
17	34.0	7	14.0	—	—
—	—	—	—	3	100.0
213	9.5	6	0.3	2	0.1
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
58	4.9	—	—	—	—
155	18.9	6	0.7	—	—
—	—	—	—	2	100.0
1,521	35.7	83	1.9	7	0.2
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
1,111	48.5	—	—	—	—
410	55.3	83	11.1	—	—
—	—	—	—	7	100.0
99	3.4	—	—	11	0.4
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
94	33.0	—	—	—	—
5	45.5	—	—	—	—
—	—	—	—	11	100.0

第18表 経営農用地面積広狭別、経営耕地面積広狭別牛飼養

支庁別	経営農用地面積広狭別	経営耕地面積広											
		総 数		1町未満		1～3		3～5		5～10			
		戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
北海道における酪農経営の規模別構成	石	総 数	1,739	100.0	26	1.5	211	12.1	598	34.4	777	44.7	
		1町未満	16	100.0	16	100.0	—	—	—	—	—	—	—
		1～3	96	100.0	7	7.3	89	92.7	—	—	—	—	—
		3～5	346	100.0	2	0.6	61	17.6	233	81.8	—	—	—
		5～10	875	100.0	—	—	48	5.5	259	29.6	568	64.9	—
	狩	10～20	353	100.0	1	0.3	12	3.4	53	15.0	187	53.0	—
		20以上	50	100.0	—	—	1	2.0	3	6.0	22	44.0	—
		例外規定	3	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	根	総 数	2,241	100.0	124	5.5	286	12.8	549	24.5	1,061	47.3	—
		1町未満	10	100.0	10	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	室	1～3	41	100.0	25	61.0	16	39.0	—	—	—	—	—
		3～5	27	100.0	6	22.2	13	48.1	8	29.6	—	—	—
		5～10	155	100.0	23	14.8	41	26.5	55	35.5	36	23.2	—
		10～20	1,137	100.0	26	2.2	129	10.9	352	29.7	622	52.4	—
		20以上	819	100.0	34	4.2	87	10.6	134	16.4	403	49.2	—
		例外規定	2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	十	総 数	4,261	100.0	16	0.4	239	5.6	459	10.8	1,936	45.4	—
		1町未満	6	100.0	6	100.0	—	—	—	—	—	—	—
		1～3	64	100.0	6	9.4	58	90.6	—	—	—	—	—
		3～5	148	100.0	1	0.7	54	36.5	93	62.8	—	—	—
	勝	5～10	1,001	100.0	2	0.2	51	5.1	206	20.6	742	74.1	—
		10～20	2,293	100.0	1	0.0	59	2.6	138	6.0	984	42.9	—
		20以上	742	100.0	—	—	17	2.3	22	3.0	210	28.3	—
		例外規定	7	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上	総 数	2,945	100.0	29	1.0	692	23.5	1,227	41.7	887	30.1	—
		1町未満	11	100.0	11	100.0	—	—	—	—	—	—	—
		1～3	322	100.0	10	3.1	312	96.9	—	—	—	—	—
		3～5	1,008	100.0	3	0.3	253	25.1	752	74.6	—	—	—
		5～10	1,297	100.0	5	0.4	116	8.9	429	33.1	747	57.6	—
	川	10～20	285	100.0	—	—	11	3.8	45	15.8	135	47.4	—
		20以上	11	100.0	—	—	—	—	1	9.1	5	45.5	—
		例外規定	11	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

北海道における酪農経営の規模別構成

しめる耕地面積の割合は、各階層を一貫して少ないことが特徴的にあらわれており、その酪農経営における草地依存の高さを物語っている。だからたとえば、経営農用地面積一〇～二〇町ないしは二〇町以上層にあつても、経営耕地面積一町未満ないしは一～三町程度の経営が相対的に高い割合をしめているのが注目され、第一七表における経営耕地面積一町未満層および一～三町層の平均一戸当り飼養頭数が、かえつて中間層のそれより高いという事実も、かような事情によるものと思われる。この点は、つぎの第一九表においてさらにたしかめられる。根室支庁などについては、経営耕地面積広狭別が酪農経営の規模別を充分に代表しえないというのも、みぎのような事情によるものにほかならない。これにたいして、十勝支庁では、経営耕地面積の農用地面積にしめる比重がひじょうに大きいことは明らかであり、ただ大面積階層ことに農用地面積二〇町以上層になると、草地割合が相対的に増してゆくのがみられる。上川支庁でも、大体それと同様の傾向であるといえる。

さいごに、第一九表の経営耕地面積広狭別と牛飼養頭数別との戸数構成の相關々係をみよう。石狩支庁では、経営耕地面積規模と乳牛飼養頭数規模との相關はきわめて明瞭に看取され、むしろ、さきに第一六表においてみた経営農用地面積広狭別と牛飼養頭数別との相關よりも高いが、このことは、石狩の酪農経営が耕地に依存する度合の高いこと、栽培飼料に依存する度合のきわめて高いことを物語るものであり、それはまた、一面この地の酪農経営の集約的・專業的性格をしめすものでもあるといえる。根室支庁では、みぎのような相關がほとんどみとめがたいのは、一般に草地利用に依存するところの多い酪農経営としては当然であらう。むしろここでは、一町未満のような小面積階層と一〇町以上の大面積層において多頭数飼養経営の割合が比較的に高く、その中間層において一頭飼養などの零細経営の比重が大きいのが注目され、このことは、当然に第一七表の平均一戸当り飼養頭数の上下両層における相対的

第 19 表 経営耕地面積広狭別・牛飼養頭数別牛飼養農家数（四支庁）

北海道における酪農経営の規模別構成	支庁別	経営耕地面積広狭別	牛 飼 養 頭 数 別													
			総 数		1 頭		2～5		6～10		11～20		21～50		51以上	
			戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
石狩	狩	総 数	1,739	100.0	647	37.2	873	50.2	188	10.8	27	1.6	3	0.2	1	0.0
		1町未満	26	100.0	14	53.8	11	42.3	1	3.9	—	—	—	—	—	—
		1～3	211	100.0	121	57.3	76	36.0	13	6.2	1	0.5	—	—	—	—
		3～5	598	100.0	276	46.2	287	48.0	33	5.5	2	0.3	—	—	—	—
		5～10	777	100.0	218	27.1	441	56.8	105	13.5	12	1.5	1	0.1	—	—
		10～20	117	100.0	18	15.4	55	47.0	33	28.2	11	9.4	—	—	—	—
		20以上	7	100.0	—	—	—	—	3	42.8	114.3	228.6	1	14.3	—	—
		例外規定	3	100.0	—	—	3	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	根室	総 数	2,341	100.0	769	34.3	1,290	57.6	154	6.9	26	1.1	2	0.1	—	—
		1町未満	124	100.0	32	25.8	71	57.3	19	15.3	2	1.6	—	—	—	—
		1～3	286	100.0	127	44.4	127	44.4	24	8.4	8	0.7	—	—	—	—
		3～5	549	100.0	239	43.5	283	51.5	22	4.0	4	0.7	1	0.2	—	—
		5～10	1,061	100.0	335	31.6	664	62.6	54	5.1	7	0.6	1	0.1	—	—
		10～20	213	100.0	33	15.5	143	67.1	34	16.0	3	1.4	—	—	—	—
		20以上	6	100.0	1	16.7	2	33.3	1	16.7	233.3	—	—	—	—	—
		例外規定	2	100.0	2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十勝	勝	総 数	4,261	100.0	2,062	48.4	2,121	49.8	79	1.8	2	0.0	—	—	—	—
		1町未満	16	100.0	10	62.5	6	37.5	—	—	—	—	—	—	—	—
		1～3	239	100.0	147	61.5	89	37.2	3	1.3	—	—	—	—	—	—
		3～5	459	100.0	273	59.5	180	39.2	5	1.1	1	0.2	—	—	—	—
		5～10	1,936	100.0	1,001	51.7	905	46.7	29	1.5	1	0.1	—	—	—	—
		10～20	1,521	100.0	603	39.6	883	58.1	35	2.3	—	—	—	—	—	—
		20以上	83	100.0	27	32.5	52	62.7	4	4.8	—	—	—	—	—	—
		例外規定	7	100.0	1	14.3	6	85.7	—	—	—	—	—	—	—	—
二六七	上川	総 数	2,945	100.0	1,808	61.4	1,098	37.3	36	1.2	2	0.1	1	0.0	—	—
		1町未満	29	100.0	20	69.0	8	27.6	1	3.4	—	—	—	—	—	—
		1～3	692	100.0	485	70.1	201	29.0	7	1.0	—	—	—	—	—	—
		3～5	1,227	100.0	794	64.7	427	34.8	6	0.5	—	—	—	—	—	—
		5～10	887	100.0	461	52.0	408	46.0	17	1.9	—	—	1	0.1	—	—
		10～20	99	100.0	46	46.5	48	48.5	4	4.0	1	1.0	—	—	—	—
		20以上	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		例外規定	11	100.0	2	18.2	7	63.6	1	9.1	1	9.1	—	—	—	—

な高さ、中間層における低さとしてあらわれてもいるが、これは、根室支庁における比較的粗放ないわゆる主畜的経営の存在と同時に、混同農業的ないしは副業的乳牛飼養の存在、なかならず開拓農家におけるそれを反映するものと思われる。十勝支庁では、経営耕地面積規模と牛飼養頭数規模とはごく微弱な相関をしめすといえようが、この支庁における乳牛飼養の混同農業的性格からいつて、この微弱さは当然であろう。上川支庁でも、大体これと同様で、この支庁の酪農経営の混同農業的ないしは副業的な性格をあらわしている。

以上によつて、石狩・根室・十勝および上川の四支庁における酪農経営の規模別構成とその意義にかんする考察をおわる。これらは、それぞれ、前節で措定された北海道酪農経営の主要な四つの地域的タイプの代表者として考察されたのであるが、以上の考察をつうじて、まゝに概括された地域タイプの性格は、より深く確認されたものといえる。すなわち、石狩支庁における酪農経営の專業的色彩の相対的な強さ、しかもなお零細な副業的経営の相当広汎な存在。根室支庁における酪農経営の主畜的性格、それと同時に開拓農的な混同農業的もしくは副業的乳牛飼養の多数の存在。十勝支庁における酪農経営の一般的な混同農業的ないしは副業的性格。上川支庁における零細過小な副業的乳牛飼養の圧倒的な存在、等々。これらはいずれも、その地域的タイプをそれぞれ端的にあらわしながら、北海道における酪農経営の階層的性格の特質を明らかにえがきだしている。それは、一方における專業的もしくは主畜の大規模経営のごく少数の存在と、他方におけるほとんど大多数の混同農業的ないしは副業的小規模・零細経営の圧倒的な比重にほかならない。

五、結 言

以上、われわれは、北海道における酪農経営の階層的構造を分析する手がかりとして、そのもつとも端的な徴表たる酪農経営の規模別構成を、やや地域的にたちいつて考察した。

われわれは、かかる酪農経営の階層構成を表示する規模別指標として、牛飼養頭数別・経営農用地面積広狭別・経営耕地面積広狭別の三つの標識をもちいた。これらは、それぞれ独自の限定をもちながらも、相互にお互いあうことによつて、北海道における酪農経営の階層的構成とその意義をおおよそ明らかにした。

われわれはまた、北海道の酪農経営の階層構成におけるその地域性にたちいつて、さしあたり四つの主要な地域タイプ——すなわち、石狩・渡島タイプ、根室・釧路タイプ、十勝・網走タイプ、上川・空知タイプ——を指定し、それぞれにその独自の性格を考察した。それらはいずれも、おのおの独自の地域性をしめしながら、その底をなされる北海道の酪農経営の階層的性質の特質を明らかにした。それは一言にしていえば、「一方における専門的もしくは主畜の大規模経営のごく少数の存在と、他方におけるほとんど大多数の混同農業的ないしは副業的小規模・零細経営の圧倒的な比重」である。これが北海道における酪農経営の階層的性質である。むしろ後者の「圧倒的な比重」のゆえに、われわれがすでにあらかじめこころみたように、酪農経営の小規模・零細性、ならびにその混同農業的ないしは副業的性質をもつて、北海道酪農の基本的性格として特徴づけることもあながち不当ではないであらう。⁽⁸⁾

われわれは、酪農経営の規模別構成の考察をつうじて、みぎのような北海道酪農の階層的性質の特質を把握することができた。これが、北海道における酪農経営の階層的構造を、基本的に規定するところのものであることはいふまでもない。かかる基本的な性格規定にそくして、北海道酪農の経営構造を、さらにその経済構造と技術構造との両側面にたちいつて、より深く分析・究明することが、われわれのつぎの課題である。

註(8) われわれは、共同研究『北海道酪農の経済構造』において、北海道における酪農経営のかかる小規模・零細性、ならびにその混同農業的ないしは副業的性格を、そのもつとも典型的な形態をしめすといえる十勝地方の酪農経営について明らかにしたが、とくに同書の序文で東畑所長が、その点を明確に指摘、要約しておられるのを参照されたい(序文の三―五頁)。

〔附記〕 本稿の執筆については、『牛飼養者実態調査』資料の利用に多大の便宜をあたえられた北海道統計課の御好意に負うところが深い。記して厚く謝意を表する。